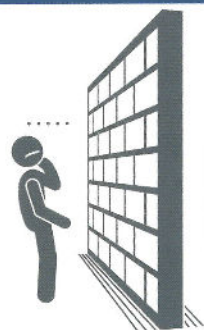


超えるとうなる？ 超えたらどうする？



令和7年度最新版

# 中小企業・小規模事業者のための 「年収の壁」 対策セミナー

～制度改正を踏まえた実務と人材確保～

令和7年度税制改正により、「年収103万円の壁」の見直しが行われます。税金面だけでなく、社会保険加入要件や国の支援策など、企業が押さえておくべき実務ポイントも変わります。本セミナーでは、中小企業・小規模事業者が従業員の就業調整や人材確保に活かせる情報を分かりやすく解説します！

2025年 **11月12日** 水  
15:00～17:00

＜講師プロフィール＞



**TH** 社会保険労務士事務所  
富永人事労務経営  
社会保険労務士  
**富永 陽 氏**

労務管理は人に関わる大切な課題であり、公正で適切な対応が求められます。近年は働き方改革や多様な労働意識の広がりにより、企業を取り巻く労務問題は複雑化しています。そういった中で、人に関する悩みごとや困りごとを抱える社長や会社員に寄り添い、迅速・適切・丁寧な対応と制度設計を通じて、「社労士と労務相談をもっと身近に」になれるよう努めております。

【略歴】

福島県西郷村生まれ  
早稲田大学社会科学部 卒業  
JFE商事株式会社

PERSTIMA.BHD社(マレーシア)出向  
多田国際社会保険労務士法人  
富永労務管理事務所  
富永人事労務経営(白河市) 設立

## セミナー内容

### 1. 「年収の壁」の全体像 (税金・社会保険)

働き方や手取り額に大きく影響する税制・社会保険制度の仕組みについて。

### 2. 令和7年度法改正のポイント

令和7年度法改正によりどのような影響があるのか、分かりやすく解説します。

### 3. 年収の壁・支援強化パッケージの概要

「年収の壁」を超えても手取り収入が減らないようにするための対策とは？

### 4. 企業が今できる実務対応と人材確保の工夫

制度改正をふまえ、現場で求められる対応策と人材確保につながる実践的ポイントをご紹介します。

【『年収の壁対策セミナー』 受講申込書】

◆ ＜お申込み方法＞ 必要事項をご記入の上、FAXもしくはQRコードよりお申込みください。

|       |   |   |         |  |
|-------|---|---|---------|--|
| 事業所名  |   |   | TEL     |  |
| 所在地   |   |   | メールアドレス |  |
| 参加者氏名 | ① | ② | ③       |  |

WEB申込用  
QRコード



※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。

お問合せ先・主催

〒961-0957 白河市道場小路96-5

**白河商工会議所**  
0248-23-3101

FAX : 0248-22-1300



SCCI